

5木広情番74号
令和5年6月30日

総務大臣 松本 剛明 殿

木曾広域連合
連合長 原 久仁男

事後評価報告書（中間評価）

令和5年5月11日付け5木広情番33号で報告した内容に訂正が生じたので、無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：令和3年3月25日
(2) サービス開始日：令和2年11月4日

2. 目標達成状況（累計）

| 指 標 | 目 標 (目標年度) | (実績値/目標) | | |
|-----------------------------------|-----------------------|----------|---------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 家庭用 Wi-Fi AP の設置数 (木曾町福島地区) | 615 世帯 (個) (令和5年度) | 826/615 | 897/615 | -/615 |
| 家庭用 Wi-Fi AP の設置数 (南木曾町) | 407 世帯 (個) (令和5年度) | 619/407 | 652/407 | -/407 |
| 観光用 Wi-Fi AP の設置数 (南木曾町) | 1 個 (令和5年度) | 1/1 | 1/1 | -/1 |

3. 目標達成に向けて実施した取組

広報誌「きそネット」(各戸配布の木曾広域連合広報誌)による FTTH 網利用に関する広報を令和4年度以降随時実施した。

4. 評価

家庭用 Wi-Fi の設置：FTTH 事業広報などの取組を実施した結果、家庭用 Wi-Fi の設置数の目標については、インターネット加入世帯の 70% 設置にて試算した、
木曾町福島地区：615 世帯（個）、南木曾町：407 世帯（個）
の目標値に対して、令和 4 年度末の実績値として
木曾町福島地区：897 世帯（個）、南木曾町：652 世帯（個）
となり、インターネット加入世帯の 95.3% 設置ができ、目標値を上回った。
観光用 Wi-Fi の設置：公共施設への利用促進（協議）により、観光用 Wi-Fi を南木曾町に 1 個開設することができた。

5. 課題への対応策

高齢者を中心としたインターネット未利用世帯に対して、広報誌（きそネット）や別途計画中の DX 推進事業を通じてインターネット利用の利便性に関する啓蒙活動を行いながら、インターネット利用者全体の底上げと家庭用 Wi-Fi アクセスポイント設置数増加に向けた取り組みを進める。